

図書館 4 F3 閲覧室（視聴覚室）利用上の注意事項

○図書館の施設は、学術研究、社会教育、公共活動等の発展のため適当と認めた場合に限り、図書館の行事を妨げない範囲内において、利用することができます。但し、政治活動、宗教活動及び営利目的での利用は認めません。

○利用上の注意及びお願い

◆利用の変更または中止したいとき

利用日時を変更しようとするとき、または利用を中止しようとするときは、利用予定日の前日までに図書館事務課総務チームに連絡し、承認を受けてください。

◆利用時間について

承認された時間には、準備から後片付けを含んでいますので、時間内に全て終了するようにしてください。

施設の1日の利用時間は、原則9時00分から17時00分までです。

時間外の利用については、図書館事務課総務チームにご相談ください。

◆原状回復について

利用に際して机等を移動した場合には、必ず元の状態に戻してください。（別紙見取図をご参照ください。）

◆ゴミ等について

ゴミ等については、各自持ち帰り、忘れ物等がないよう終了後確認してください。

◆照明器具等について

照明器具、音響機器等を利用した場合には、終了後必ずスイッチ等が切れていることを確認してください。

◆図書館が利用を取消等する場合について

次に該当する場合は、利用許可の取消、利用日時の変更または利用を中止していただきます。なお、当該取消、変更または中止により、利用者にはいかなる損害が生じても、図書館はその責は負いません。

- ・利用目的と相違し、または利用条件を遵守しないとき。
- ・図書館が必要としたとき。
- ・その他管理運営上支障があると認められたとき。

◆転貸の禁止について

転貸は禁止します。

◆事故の責任について

利用者は、不可抗力による災害を除き、利用中に生じた一切の事故についてその責を負わなければなりません。

◆修理または弁償について

利用者が故意または過失によって施設を損傷したときは、図書館の指示に従って速やかに修理または図書館が認定した額を弁償していただきます。